部会の設置・運営について

資料２

１　名称

バリアフリーフェスタ(仮称)に関する企画部会（以下「企画部会」という。）

２　根拠

神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱第６条

３　役割

・　「バリアフリーフェスタ」(仮称)の企画・立案に関すること

・　実施結果の取りまとめに関すること　　　　　　　　など

※　県民会議の「県民・事業者・行政の協働による「行動・発信」の実践」という考え方を踏まえ、行政も含めた県民会議構成員が中心となって「バリアフリーフェスタ」(仮称)の企画等を行うこととする。

※　企画部会には、県民会議構成員もオブザーバーとして参加可能とし、企画・立案の段階で意見を反映できるようにする。

４　構成員

佐藤　光良（公募委員）

下村　　旭（公募委員）

菅原麻衣子（東洋大学ライフデザイン学部准教授）

鈴木　治郎（ＮＰＯ法人神奈川県障害者自立生活支援センター事務局長）

鈴木　孝幸（ＮＰＯ法人神奈川県視覚障害者福祉協会理事長）

宮川　　明（日本チェーンストア協会関東支部参与）

５　スケジュール

７月　県民会議構成員への照会、企画部会開催（企画・立案）

８月　実行委員会による調整・準備

９月　企画部会開催（実施案作成）

10月　県民会議で報告

11月　実施

【参考　神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱第６条】

第６条　県民会議に特定の課題について検討を行う部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、県民会議の委員の中から座長が指名する。

３　部会に部会長、副部会長を置く。

４　部会長は、部会の委員の互選により選任し、副部会長は部会の委員の中から部会長が指名する。

５　部会長は、部会会務を掌理し、部会の経過及び結果を県民会議に報告する。

６　県は、部会において必要があると認めたときは、県民会議の委員以外の者を部会の委員として選任することができる。